

身近な消費者トラブルに ご注意ください!!



CASE

1 久しぶりに
会った先輩から
誘われて…

商品を販売すると
〇%が自分の利益に!

借金と在庫の
山が…!



CASE

リスク

0 誰にも知られず
ゼロ こっそり高収入!

2 甘い言葉に
つられて…

高い教材だったのに
全然儲からない!



CASE

3 お試して
無料体験に
行ったところ…

契約しちゃった…
解約できない!

今なら**36万円**の
コースが
28万円に!!



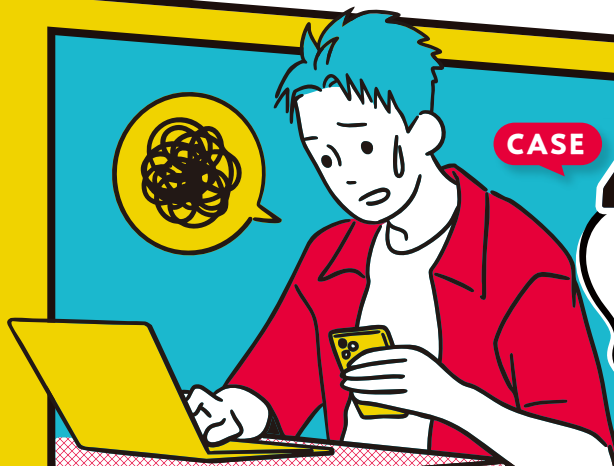
CASE

4 簡単に
稼げると
思ったら…

1日10分
カンタン副業!

スキマ時間に
〇〇するだけ!

報酬を得るために
〇万円を振り込む!?



くわしくは裏面へ



石川県
生活安全課

困ったとき、
悩んだときは
ご相談ください



石川県消費生活支援センター

076-255-2120



消費者ホットライン

局番なし**188**

消費者トラブルにあったら☎188に相談ください！

CASE

1

マルチ商法・ネットワークビジネス

販売組織から勧誘を受け、商品（化粧品、健康食品、投資用 DVD 教材など）を買い取り、次は自分が勧誘者となってその商品の買い手を探し、買い手が増えるごとにマージンが入る取引形態です。成人直後に友人や同僚等から勧誘されることが多く、若者のトラブルが多くなっています。

CASE

2

SNSをきっかけとしたトラブル

副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウ等と称してインターネット等で販売される情報のことを「情報商材」と言います。SNS を通じた勧誘等をきっかけに、簡単に高額な収入が得られると信じて契約したものの、広告や説明と違って儲からないというトラブルが多くなっています。

CASE

3

エステの強引な勧誘

無料やお試し体験の広告を見て店舗に行き、体験後に「継続して通えば効果的」、「クレジットの分割払いなら無理なく支払える」などと高額な契約をしつこく勧められたり、「今ならキャンペーンで割引価格」といって急かされて契約をしてしまい、トラブルになるケースがあります。

CASE

4

副業に関するトラブル

SNS や動画広告、検索で表示されたランキングサイトなどで、「短時間で簡単に稼げる」「放置したまま報酬」といった、気軽さ、メリットのみが強調された文言が用いられた儲け話をきっかけにした消費者トラブルが依然として続いています。

困ったときは
すぐ相談！

相談するときのポイント

- ⚠️ トラブルかも？と思ったらすぐに相談する
- ⚠️ できるだけ契約した本人が相談する
- ⚠️ 契約書などの証拠書類をそろえておく



県 HP



毎日の生活の中で「あれっ？」「困った!」と思ったときには、一人で悩まずにご相談ください。恥ずかしがらずに、気軽に利用しましょう。

